

# 鳴瀬出張所だより

H29.10.25発行 第43号

## 水質事故発生時の 対応訓練

9月27日、大崎市の古川総合体育館において、水質事故発生時の対応訓練として「水質事故対応講習会」が開催されました。

これは、北上川下流河川事務所が事務局となっている「江合川及び鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会」が毎年開催しているもので、国や県、市町村の職員、消防、維持工事業者等100名余りが参加しました。

講習会では、油回収方法やオイルフェンスの設置、水質試験などの説明・実演が行われました。

水質事故対応講習会の実施状況



## 河川堤防を 歩いて点検します

北上川下流河川事務所では、年に2回、管理する河川堤防を徒歩により目視点検しています。

鳴瀬出張所でも、10月13日から今年度2回目の徒歩巡視を開始しました。管内の管理区間を7つの班に分け、11月15日までに全ての堤防について点検を終える予定です。

河川堤防等に異常がないか、健全な状態が保たれているか、確認を進めて参ります。

徒歩による点検の実施状況



## 管理エリア

### 【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川  
※善川…平成29年4月から、海老沢橋（大衡村）までが国の管理区間となりました。

### 【関係市町村】

東松島市、松島町、大郷町、大和町、  
富谷市、大衡村

## 北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

公式HP・SNS  
QRコード ⇒



## 【船を利用して河川の巡視を行いました】

10月18日、河川巡視の一環として船を利用した巡視（船上巡視）を行いました。

船上巡視は、通常行っているパトロール車による巡視では見えにくい水際付近の護岸の変状等を確認するために行っているものです。

鳴瀬出張所では、今後もパトロール車による巡視に加え、徒歩による巡視、船上巡視等により、堤防等の異常の早期発見、早期対応に努めてまいります。



## 【鮭が吉田川を遡上しています】

吉田川の27k付近（大和町落合桧和田）において、毎年この時期に鳴瀬吉田川鮭増殖組合が河川管理者等の許可を得て、親鮭の採捕・採卵を行っています。

鮭は生まれ育った川へ帰る性質を持っていますが、近年では全国的に川を遡上してくる鮭の数が減少しています。

吉田川においても同様で、近年遡上してくる鮭の数が減少していますが、組合では多くの鮭が帰ってくることを願い、毎年親鮭から採卵して育てた稚魚の放流を続けています。



## 鳴瀬出張所 管内図

